

令和4年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|-------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------|------------|---|------------|----------------|
| 総務課 | 県庁舎冷温水発生機保守点検業務委託 | 県庁舎冷温水発生機保守点検業務 | 令和4年4月22日 ~ 令和5年3月31日 | パナソニック産機システムズ株式会社 近畿支店 | 9,218,000 | 本機器の製造設計メーカーでない保守点検の遂行は不可能であるため。 | 2 | 3イ |
| 人事課 | 給与等システム運用保守業務委託 | 給与等システム運用保守業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社アイシーエス | 50,531,580 | 滋賀県職員約2万人の給与等の処理を期日までに正確に処理するためには、滋賀県職員の給与制度を熟知している必要がある。また、本県の給与事務を簡素・効率化するため、電子決裁の仕組みを利用しており、電子決裁システムの構築実績があることと併せて、本県の給与事務処理を熟知している必要があり、他に代替しうる者がいないため。 | 2 | 3イ |
| 総務事務・厚生課 | 物品購入 | 新聞(単価契約) | 令和4年4月1日 | 京都新聞大津販売所 野嶋 寧 | 6,266,400 | 発行日即日に安定的に調達する必要があり、県庁等を配達エリアとして対象物品を取り扱う業者が他にないため。 | 2 | 3イ |
| 総務事務・厚生課 | 物品購入 | 新聞(単価契約) | 令和4年4月1日 | 朝日新聞滋賀販売株式会社 | 5,572,800 | 発行日即日に安定的に調達する必要があり、県庁等を配達エリアとして対象物品を取り扱う業者が他にないため。 | 2 | 3イ |
| 総務事務・厚生課 | 職員会館運営管理等業務委託 | 地方職員会館の運営管理 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 滋賀県職員生活協同組合 | 11,044,000 | 一般競争入札で不調となり、施行令第167条の2第1項第5号の規定により、緊急を要する事案であったため。 | 5 | |
| 財政課 | 包括的外部監査委託 | 包括的外部監査業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 野口 真一 | 11,900,000 | 関係団体から候補者の推薦および外部監査の考え方等について企画書の提出を求め、検討会議において審査、選任した者であるため。 | 2 | 3イ |
| 税政課 | 自動車税分配情報作成業務委託 | 自動車税賦課にかかる登録情報等の作成業務(単価契約) | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 地方公共団体情報システム機構 | 5,775,550 | 当該業務は各都道府県間で移動する多量の自動車登録情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。 | 2 | 3イ |
| 税政課 | 軽油引取税賦課資料作成業務委託 | 軽油引取税賦課にかかる流通情報システムの運用管理業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 地方公共団体情報システム機構 | 5,006,320 | 当該業務は全都道府県参加の下で、軽油の流通情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|-----------|-----------------------------|---|------------------------------|-------------------------------------|-------------|---|--------|--------|
| 税政課 | 税務総合システム改修業務委託 | 税務総合システム改修業務(地方税共通納税システム対象税目拡大対応等) | 令和4年4月21日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 105,341,500 | 当該システムは、当該事業者が、自ら所有権および著作権等を有するパッケージソフトをカスタマイズして開発されたシステムであり、ソフトウェアのベース部分の著作権等(当該事業者が従来から有していた著作権等)は開発終了後も当該事業者に属するという契約内容となっており、当該事業者以外がシステム改修等を行うことはできないため。 | 2 | 3イ |
| 市町振興課 | 住基ネット都道府県サーバ集約センター運用監視等業務委託 | 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターに設置している滋賀県に係る機器および集約ネットワークの運用および監視に関する業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 地方公共団体情報システム機構 | 7,238,814 | 都道府県サーバを集約するには、47都道府県が同一の相手方と契約しなければならないため、住基ネット推進協議会が選定した主体と契約する必要がある。また、都道府県サーバの集約により、各都道府県の本人確認情報が一か所で保管され、全国サーバと同等の情報を保有することとなり、全国サーバと同等のセキュリティ確保策が求められる。従って、住民基本台帳法に基づく指定情報処理機関として全国サーバを運営し、責任を負う立場にあるとともに、安定的に住基ネットを運用してきた(財)地方自治情報センターから全ての権利・義務を承継した地方公共団体情報システム機構以外に代替しうる団体等はないため。 | 2 | 3イ |
| 市町振興課 | 住基ネットファイアウォール保守監視等業務委託 | 住民基本台帳ネットワークシステムに係るファイアウォールの設置、監視および保守業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 地方公共団体情報システム機構 | 5,204,007 | 住基ネットの運用にあたっては高度のセキュリティ基準を確保することが必須であり、本業務の対象であるファイアウォールを開発した(財)地方自治情報センターから全ての権利・義務を承継した地方公共団体情報システム機構以外に業務実施の条件が整った団体はほかにないため。 | 2 | 3イ |
| 市町振興課 | しがIJU相談センター運営業務委託 | 移住関連情報の展示および移住相談業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター | 12,781,215 | 特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センターは、東京・大阪を除く45道府県と連携し、移住希望者に地方暮らしやIJUターン等の情報を提供しており、移住・定住事業の実施にあたり必要となる幅広いネットワークやノウハウ、全国的な情報を有している唯一の団体であり、効率的に相談業務等を行えるのは当該センター以外にないため。 | 2 | 3イ |
| 市町振興課 | 物品購入 | 滋賀県知事選挙に用いる投票用紙 | 令和4年4月22日 | 独立行政法人国立印刷局 | 6,901,917 | 選挙の根幹をなす重要な物資であり、作成に極めて高い正確性が求められるとともに、盗難、事故、不正使用、偽造等の防止に万全の措置が講じられることが必要であり、他に代替しうる者がいないため。 | 2 | 3イ |
| 市町振興課 | 物品購入 | 参議院議員通常選挙に用いる投票用紙 | 令和4年4月22日 | 独立行政法人国立印刷局 | 13,803,834 | 選挙の根幹をなす重要な物資であり、作成に極めて高い正確性が求められるとともに、盗難、事故、不正使用、偽造等の防止に万全の措置が講じられることが必要であり、他に代替しうる者がいないため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|--------------------|------------------------|------------------------------|-----------------|-------------|--|------------|----------------|
| 市町振興課 | 滋賀県知事選挙等啓発業務委託 | 滋賀県知事選挙等啓発業務 | 令和4年5月6日 ~ 令和4年7月10日 | 株式会社新通 京都支社 | 23,700,000 | 統一したイメージにより様々な広報媒体を活用しメディアミックス型啓発を展開するには、広告業務を専門とする専門業者の高度かつ専門的な知識・技術・企画力・ノウハウ等が必要である。また、選挙業務の特殊性から、契約予定者決定後に企画提案内容の変更を求める場合があるなど、柔軟な対応が必要になる。そのため、競争入札には適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 事業課 | ボートピア京都やわた秩序維持業務委託 | ボートピア京都やわた秩序維持業務(単価契約) | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社ローレル京都 | 153,547,375 | 当該業者は、当場外発売場の施設所有者であり、これまでから秩序維持を含めたボートピアの管理や運営についての多くの業務を受託し、地元対策等も含め円滑に運営を行ってきた。適切な秩序維持業務を行うには、場外発売場の他業務との連携は不可欠である。また、地元企業であることから地元の暴力団員やノミ行為者といった不法行為者の情報の蓄積等、警備の中核に関わる情報や業務、当該場外発売場の現状や実情に精通しており、他に代替しうる者がいないため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | 電子判定写真撮影業務委託 | 着順判定のための電子判定写真の撮影業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社オペレーションサービス | 19,800,165 | スタート時の判定写真は審判がスタートの正常、失格の有無を判定し、レース成立の是非をファンに告知する上で重要な証拠物件になるものである。また、ゴール時の判定写真は、審判が着順を正確に判定し、払戻し業務を正確に行うための重要な証拠物件になるものである。当該業務はスタートラインおよびゴールライン付近の水面を疾走するボートを瞬時に撮影することが求められる特殊な業務であり、当場は専用の電子判定写真装置を使用している。同装置は、上記業者が製造・据え付けを行ったものであり、独自のプログラムによるシステムをとっていることから、他者では取り扱うことができない。また、開催中の撮影業務においても、故障等の緊急事態に速やかに対処する必要があることから、機械設備の構造を熟知していることが必要であり、この業務は上記業者以外に代替性がないため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|----------------------------------|--|------------------------------|--------------------|---------------|--|------------|----------------|
| 事業課 | 競走水面掃海等業務委託 | 競走水面の掃海等業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | びわこ企業株式会社 | 6,456,000 | 水面浮遊物の除去は日常的に行う業務であるが、レース開催中においても水草や飛来物により発生することがあり、レースに支障をきたすために即刻除去する必要がある。また、事故艇が発生した場合は、救助艇と協業で速やかに競走水面外にえい航する必要があるため、操船に熟達していることは必須であり、レース開催中は常に待機し、突発的な事象に即応しなければならない。また、当該業者は、ボート・モーター所有者として当場に常駐し、競技を運営する競走会の補佐を長年にわたって行っており、操船に熟達した従業員を擁している。更に競技情報の秘密保持に関しても信頼でき、他に代替しうる者がいないため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | ボートピア運営委託 | ボートピア京都やわたにおける運営(舟券発売、施設管理、広報等) | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 一般財団法人日本モーターボート競走会 | 1,480,079,000 | ボートピアの開業にあたっては、国土交通大臣の場外発売場の設置確認を受けなければならない、その確認を受けているのは(財)日本モーターボート競走会である(競走会運営型のボートピアについては競走会が設置確認の申請者となり、当該ボートピアの施設の管理権を有することとなる)。上記のことから委託先は一般財団法人日本モーターボート競走会に限られているため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | 令和4年度びわこモーターボート競走場機械発売払戻システム保守委託 | 機械発売払戻システムの保守業務(単価契約) | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 日本トーター株式会社 | 79,724,682 | 機械発売払戻システムの性能を熟知し、かつ、システム障害に対して早急に対応できる業者が他にない。また、プログラムコードの著作権を有し、システム障害発生時の原因調査・システム復旧に関して十分なスキルを有する者が当該業者しかいないため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | 令和4年度びわこモーターボート競走場外向発売所運用業務委託 | 外向発売所運用業務(単価契約) | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 日本トーター株式会社 | 132,199,670 | 機械発売払戻システムの性能を熟知し、かつ、システム障害に対して早急に対応できる業者が他にない。また、プログラムコードの著作権を有し、システム障害発生時の原因調査・システム復旧に関して十分なスキルを有する者が当該業者しかいないため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | 令和4年度実況放映業務委託 | レース実況映像の撮影業務、場内テレビおよび大型映像装置における放映業務、映像システムの管理業務、オリジナル展示データ提供業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社サニー商事 | 75,363,354 | 業務の遂行にあたって、特殊な技能や経験が必要とされるため。また、びわこ競艇場内には当該業者所有の機器等が多数導入されており、これらの機材を運用できるのは当該業者しかおらず、加えて、業者を変更する場合は多額の撤去費用・設置費用が必要となるため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | 令和4年度場間場外発売実況放映業務委託 | レース実況映像の撮影業務、場内テレビにおける放映業務、映像システムの管理業務(単価契約) | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社サニー商事 | 20,336,624 | 業務の遂行にあたって、特殊な技能や経験が必要とされるため。また、びわこ競艇場内には当該業者所有の機器等が多数導入されており、これらの機材を運用できるのは当該業者しかおらず、加えて、業者を変更する場合は多額の撤去費用・設置費用が必要となるため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|---|--|------------------------------|---------------------|------------|--|----------------|----------------|
| 事業課 | 令和4年度ボートレース びわこ公式YouTube チャンネルライブ配信 業務委託 | ボートレースびわこ公式 YouTubeチャンネルライ ブ配信業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和4年6月16日 | 株式会社日刊スポーツ 新聞社 | 29,788,000 | ファンにとってより魅力的な内容となるコンテンツ の作成が重要であるため、価格のみで相手方を 決定する競争入札に適しないことから、プロポー ザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 事業課 | ボートレースびわこ公 式Webサイト運用保守 管理業務委託 | 公式Webサイトの運用保 守管理 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社日本レジャー チャンネル | 25,954,236 | ボートレースびわこに公式Webサイトにおいて提 供するコンテンツに含まれる日本レジャーチャ ネル独自情報の使用権を有する事業者は同社 のみであるため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | ボートレースチケット ショップ ボートピア京都 やわた開設15周年記念 場外発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年4月4日 ~ 令和4年4月9日 | 各ボートレース施行者 | 57,172,649 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | スポーツニッポン新聞 社杯争奪 第47回八景 賞場外発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年4月13日 ~ 令和4年4月18日 | 各ボートレース施行者 | 32,232,105 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 令和4年度ボートレース びわこ公式VTuberチャ ンネル動画制作業務委 託 | 公式VTuberチャンネル の運営・動画制作配信 | 令和4年4月20日 ~ 令和4年7月15日 | 日本テレビ放送網株式 会社 | 28,386,600 | ファンにとってより魅力的な内容となるコンテンツ の作成が重要であるため、価格のみで相手方を 決定する競争入札に適しないことから、プロポー ザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 事業課 | 第10回近江牛カップ場 外発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年4月22日 ~ 令和4年4月25日 | 各ボートレース施行者 | 33,810,561 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 滋賀県知事杯争奪 第 23回ビナちゃんカップ場 外発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年4月29日 ~ 令和4年5月4日 | 各ボートレース施行者 | 60,683,211 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 大阪スポーツ杯争奪 第27回におの湖賞場外 発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託 | 令和4年5月9日 ~ 令和4年5月14日 | 各ボートレース施行者 | 41,870,804 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 令和4年度ボートレース びわこ公式YouTube チャンネルライブ配信 業務委託 | ボートレースびわこ公式 YouTubeチャンネルライ ブ配信業務 | 令和4年5月13日 ~ 令和4年8月17日 | 株式会社日刊スポーツ 新聞社 | 26,686,000 | ファンにとってより魅力的な内容となるコンテンツ の作成が重要であるため、価格のみで相手方を 決定する競争入札に適しないことから、プロポー ザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 事業課 | 第6回e-radio LAKESIDE CUP場外発 売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年5月21日 ~ 令和4年5月26日 | 各ボートレース施行者 | 36,376,789 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | 物品購入 | 機械発売払戻システム 消耗品の購入(単価契 約) | 令和4年5月27日 | 日本トーター株式会社 | 9,105,360 | 現在、びわこ競艇場では日本トーター株式会 社製の端末機を使用している。同社製の端末機 を使用するにあたり必要となる消耗品について は、偽造防止の観点から仕様が公開されておら ず、同社製の製品しか使用できないため。 | 2 | 3イ |
| 事業課 | 日本財団会長杯場外 発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年6月8日 ~ 令和4年6月12日 | 各ボートレース施行者 | 42,462,320 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |
| 事業課 | サンケイスポーツ杯争 奪 第44回さざなみ賞 場外発売事務委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年6月17日 ~ 令和4年6月22日 | 各ボートレース施行者 | 32,145,414 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|---|-----------------------------------|------------------------------|------------------|------------|---|----------------|----------------|
| 事業課 | 令和4年度ボートレース びわこ公式VTuberチャ ンネル動画制作業務委 託 | 公式VTuberチャンネル の運営・動画制作配信 | 令和4年6月18日 ~ 令和4年9月24日 | 日本テレビ放送網株式 会社 | 28,415,640 | ファンにとってより魅力的な内容となるコンテンツ の作成が重要であるため、価格のみで相手方を 決定する競争入札に適しないことから、プロポー ザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 事業課 | つるやパン提供 第7 回みんな大好き！サラ ダパン賞場外発売事務 委託 | びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務 | 令和4年6月26日 ~ 令和4年7月1日 | 各ボートレース施行者 | 31,549,619 | モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。 | 2 | 2 |